



日本共産党北区議会議員

さがらとしこ 区政レポート

2012.10.12.no.1091

ご相談はお気軽に
TEL とも FAX とも **3905-0970**

さがらとじご事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近)

日本共産党議員団
区役所内 3908-7144
<http://www.kitanet.ne.jp/~kyoukit>

東京大震災
から一年七月。



安心の医療を…
国保料引上げやめ
負担の軽減こそと
23区長会に申し入れ

10/10. 北区から
そね前都議と
八巻区議田舎事

北社保病院譲渡にあたって「6条件」

10月4日、厚労省に北区として要望提出

○前号(10/5付)お知らせした、北区との譲渡にあたっての「6条件」は、右の内容となります。

- ⑥ 日本共産党北区議員団は、この才3定例会での代表質問(9/11本会議・のの山議員)、健康福祉委員会(9/18・永井議員、福島副委員長)、決算特別委員会と最終本会議での討論で、さら議員が質疑や討論をおこない、地域医療の中核を担う北社保病院であり、区民と北区、北区議会、北区医師会などの協力をあげて安定した運営を国に求めつづけてきた病院であるという認識に立て、対応すべきと主張し、北区の姿勢を質問しました。

○ 本議論と、歴史的経過については、裏面を
ごらん下さい。

◎ ひきづき、公益社団法人地域医療振興協会に対しても、病院機能の拡充、保健・医療・介護の連携などを求めてゆきます。また、個室以外には差額ベット料金をとらないことなど、これまでのような対応を求めます。皆さんからのご意見もお寄せください。

区議の定数4削減 自公民あみだ

日本共産党と新社会は
多様な民意を議会の中2

反映するため、また、区政のチェック機能や政策立案、提言の強化、自治体の権能強化はかかる立場から反対しました。

東京北社会保険病院について

1 經 過

厚生労働省は、社会保険病院等の譲渡に係る見直しを行い、平成24年8月14日付で文書通知をした。

通知の内容は、RFOが単独で社会保険病院等の運営を委託している者が厚生労働省に対して社会保険病院等を譲受けたい旨の要望があり、地域医療の観点から譲渡対象とすることが適当と認めたときは譲渡する内容である。

上記の通知を受けて、東京北社会保険病院の開設者である公益社団法人地域医療振興協会は、平成24年9月18日に厚生労働省に対し、譲渡についての要望書を提出した。

厚生労働省は、北区に対し、譲渡対象とすることに支障がないか、及び譲渡条件についての意見聴取があった。

2 北区から厚生労働省へ要望書提出

北区は厚生労働省に対し、以下の要望を提出した。
地域医療の確保の観点から、下記の点を譲渡条件として、東京北社会保険病院を、現在同病院を運営している公益社団法人地域医療振興協会への譲渡対象とすることについて支障はありません。

【譲渡条件に関する北区の意見】

- (1) 北区の中核的な医療機関として、現状の25の診療科目と整備後の34床（現在は280床）を維持し、分娩が可能な病院として、区民の健康と福祉の向上のために寄与すること。

(2) 具体的には、

 - ・ 小児科、内科、外科の休日・全夜間診療（二次救急）の実施。
 - ・ 臨床研修病院、東京都災害拠点病院、東京都周産期連携病院、東京都地域救急センター、東京都感染症診療協力医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関の指定等を受け、引き続き、地域医療の中核病院としての機能を維持すること。

(3) さらに地域の医療ニーズに積極的に応え、地域住民の健康管理・増進を目的とした保健予防活動の実施、二次救急病院としての機能強化、総合的病院機能の充実、北区医師会及び地域の医療機関と十分に連携を図ること。

(4) 併設する介護老人保健施設を維持すること。

(5) 上記(1)～(4)の条件を満たした上で、将来に亘り、長期的・安定的に運営すること。

(6) 区内の小児医療の拠点であることを踏まえ、病児保育の実施に向け検討されたい。

北社保病院の安定した存続は、国立王子病院統廃合からの
“区民の悲願”。北区はこの姿勢を堅持し、さらなる働き重要

2012年10月5日 北区議会本会議討論より(一部引用) さがら とこ

国立王子病院の統廃合が発表されてから26年、現在の地域医療振興協会による委託運営がはじまって9年が経過しました。

東京北社会保険病院の安定した存続は、前身の国立王子病院の統廃合からの、北区民の悲願です。

今議会では、厚労省が社会保険病院等の譲渡に係る見直しを行い、8月14日に厚労大臣名の新たな「通知」が出されたこと。これを受け、9月18日、地域医療振興協会が北社保病院の譲渡要望を厚労省に提出したこと。厚労省からは北区に対して、譲渡対象とすることに支障はないか、及び譲渡条件に関する意見照会があったこと。9月28日の各会派の幹事長会では、「協会への譲渡対象とすることについては支障はない」こと。病院譲渡にあたって北区としては、北区の中核病院として現状の25診療科目と整備後の343床を維持すること。将来にわたり、長期的安定的に運営することなど6つの条件を付すことを確認し、厚労省に回答することとなりました。



1986年(昭和61年)、国立王子病院の立川病院との統廃合発表から26年。

1995年(平成7年)、「病院跡にはやっぱり病院を」と運動と世論の高まりの中で、国立王子病院を継承する形で東京北社会保険病院の開設が許可され、地元要望であった介護老人保健施設の併設、地域医療機関との連携、救急医療・災害医療機関との連携、阪神淡路大震災を教訓に、新病院は免震構造をとりいれた病院建設が決定します。当時の国会議員は日本共産党の中島武敏衆議院議員。「病院守る会」と厚生省交渉を重ねました。

区議の初仕事は、現在の桜並木公園の場所に仮設の工事用ルートを確保することでした。埋蔵文化財の調査を経て、建設工事がはじまつたのは1999年(平成11年)。

2003年(平成15年)2月、18診療科目280床の病院と介護老人保健施設が竣工。

しかし、4月開設を目前に、厚労省（坂口力大臣）は社会保険病院のあり方見直しを理由に突然方針を変更し、「開設中止」を伝えてきました。そのため、北区長は1月20日に「早期開設に関する要望」を、北区議会は1月24日に「早期開設に関する要望書」を提出、さらに3月3日には「早期開設を求める意見書」を全会派一致で政府に提出。町会、自治会そして「後医療の早期実現をめざす会」などから10万筆もの署名が提出され、緊急住民集会も開催されるなど、「国は公約を守って、早期開設を」の世論が一気に拡がりました。<左の「さがらレポート」と「後医療の早期実現めざす・守る会ニュース」参照>

こうして、新しい委託先が決まったのが6月。委託先は現在の地域医療振興協会とされ、病院は翌年の4月に部分開設、6月に全面開設となり、今年で9年目を迎えています。

この間も、社会保険庁解体・病院売却すめる独法・RFOから新組織への移行など、めまぐるしい動きの中、住民組織の「拡充させる会」などは署名や要請を続けてきました。

こうして経過を振り返ると、「国は約束を守れ」と北区民が総力を結集して地域医療を守り、機能拡充を求めてたたかってきたことは、北区の歴史に譜るものと考えます。

今後は、RFOから地域医療振興協会に譲渡という新たな展開を迎ますが、「東京北社保病院の安定した存続は、「区民の悲願」であるという北区の姿勢を堅持し、これまで培ってきた区民、北区、区議会、そして北区医師会の一体となった地域医療を守り発展させるための働きがますます重要になっていることを確認し、日本共産党北区議員団も全力を尽くす決意を申し上げて、討論を終わります。

④ 10月4日、北区は厚労省からの意見照会に対して、回答を送付しました。(表面参照)